証券コード　3399
平成27年４月９日

株　主　各　位

札幌市東区東雁来７条１丁目４番19号
株式会社丸千代山岡家
代表取締役社長　山　岡　　正

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月23日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年４月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　札幌市中央区北１条西11丁目１番地
　ロイトン札幌　２階　「ハイネスホール」
３．目的事項
報告事項　第22期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.yamaokaya.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に、設備投資の増加や所得・雇用の緩やかな回復基調も見られましたが、消費税増税以降は駆け込み需要の反動減からの回復が長引き、更に円安の傾向が一段と顕著になったことから食材価格などにも影響が出始め、実質所得の伸び悩みが国内景気の鈍化要因にもなり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費税増税による飲食支出の抑制は限定的なものでしたが、円安に伴う原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、飲食関連企業間の競合は激しさを増しており、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社では「スピード！ステップ！サンクス！～感謝の気持ちをもって、進んでいこう～」という会社方針のもと、当事業年度におきましては既存店の営業力強化を最優先課題として様々な施策に取り組んでまいりました。当事業年度は、新規店舗展開を北海道地区３店舗行いましたが、不採算店３店舗の閉店もあり当事業年度末の店舗数は129店舗となりました。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、新規レギュラーメニューの追加や期間限定メニューの定期的発売、メールマガジンを中心としたモバイルコンテンツの活用、そしてＱＳＣ（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上を目的とした従業員トレーニングを継続して行い、売上計画の達成及び収益力強化に向けた取組みを行ったことなどから、売上高は計画を上回る結果となりました。

コスト面につきましては、円安に伴う原材料価格の高騰もあり、引き続き厳格なロス管理を行っております。人件費につきましては、適切なワークスケジュール管理を行っております。またエネルギーコストにつきましては、電気とガスのバランスを考慮し設備入れ替えを含めた様々な検討を行っております。消耗品費や衛生費などその他コストにつきましても、引

き続き効率化を図っております。しかしながら、人材不足感などによる求人費用や人件費の増加、エネルギーコストの上昇は避けられず、販売費及び一般管理費は計画を上回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は9,007,487千円（前期比2.8％増）、営業利益は256,564千円（前期比30.9％増）、経常利益は304,800千円（前期比29.3％増）となりました。また、特別損失において、３店舗の閉店、業績不振店の減損処理を行ったことから店舗閉鎖損失・減損損失など66,440千円を計上したことにより、当期純利益は114,718千円（前期は88,128千円の当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は224,486千円であります。

その主たるものは、３店舗の新規出店の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として金融機関より長期借入金として450,000千円の調達を実施いたしました。

また、総額300,000千円の社債（私募債）を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第19期 (平成24年１月期)	第20期 (平成25年１月期)	第21期 (平成26年１月期)	第22期 (当事業年度) (平成27年１月期)
売　　上　　高（千円）	8,712,310	8,909,344	8,758,519	9,007,487
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△178,112	3,186	△88,128	114,718
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△21,954.02	3.93	△108.63	141.40
総　　資　　産（千円）	5,496,216	5,119,530	4,406,269	4,519,887
純　　資　　産（千円）	1,272,705	1,234,962	1,132,516	1,226,633
１株当たり純資産額（円）	155,894.53	1,513.03	1,387.36	1,511.94

（注）当社は、平成24年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年２月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

わが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策などにより景気回復の兆しが見えてきておりますが、消費税増税の反動減から本格的な回復には至っておりません。

また、外食市場規模は縮小傾向が続いておりますが、企業間の競争は激しさを増し経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

① ＱＳＣの向上、特にサービス向上による顧客満足度の追求について
② 人員採用の更なる強化及びトレーニングについて
③ 食の安全性・安定供給、食材品質の向上について
④ エネルギーコストを考慮した設備の検討・更新について

⑸ **主要な事業内容**（平成27年１月31日現在）

ラーメン店の経営

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成27年１月31日現在）

本　　社	北海道札幌市
店　　舗	北海道地区　37店舗 東北地区　10店舗 関東地区　63店舗 北陸地区　1 店舗 東海地区　15店舗 関西地区　2 店舗 九州地区　1 店舗

⑺ **使用人の状況**（平成27年１月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
244（851）名	19（6）名	41.3歳	9.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は（　）内に年間の平均雇用人員（1名当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	494,241千円
株式会社千葉銀行	333,750
株式会社常陽銀行	234,047
株式会社足利銀行	230,224
株式会社三井住友銀行	162,800

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年１月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 3,292,000株

⑵ **発行済株式の総数** 823,000株

⑶ **株主数** 641名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数	持株比率
山岡正	361,600株	44.57%
山岡江利子	57,800株	7.12%
丸千代山岡家社員持株会	36,500株	4.50%
㈱エヌ・ジー・シー	30,100株	3.71%
若杉精三郎	22,100株	2.72%
塩尻榮子	17,600株	2.17%
一由聡	11,400株	1.41%
菊田裕史	10,500株	1.29%
日本証券金融㈱	10,300株	1.27%
朝日火災海上保険㈱	8,200株	1.01%

（注）１．当社は、自己株式11,700株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山岡　正	
専務取締役	一由　聡	営業本部長兼第一営業部長
取締役	成田弘之	管理本部長
常勤監査役	津田憲澄	
監査役	田中東洋治	セントラル労務行政総合事務所所長
監査役	斉藤世司典	斉藤世司典税理士事務所所長及び株式会社オーバルマネジメント代表取締役

（注）１．監査役津田憲澄、田中東洋治、斉藤世司典の３氏は、社外監査役であります。
２．監査役津田憲澄氏は上場企業の常勤監査役として、田中東洋治氏は会社経営者としての経験を有し、また、斉藤世司典氏は税理士の資格を有しており、３名の監査役とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役津田憲澄氏、田中東洋治氏は東京証券取引所の規定する独立役員であります。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	3名	52,800千円
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,320 (10,320)
合計 （うち社外役員）	6 (3)	63,120 (10,320)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役田中東洋治氏は、セントラル労務行政総合事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役斉藤世司典氏は、斉藤世司典税理士事務所所長及び株式会社オーバルマネジメントの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　津田憲澄	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。これまでの上場企業での監査経験から、全社的なコンプライアンスに対する意見など、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。
監査役　田中東洋治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。労務関連について、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。
監査役　斉藤世司典	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役または監査役の意思決定の妥当性等を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

清明監査法人

⑵ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

（基本的な考え方）

当社は、経営の透明性、健全性を実現、維持するためには、コンプライアンスを常に意識した経営を行うことが必要不可欠であり、役員･従業員が強い倫理観を持ちながら、よりよい企業風土、組織、制度を整備・確立し企業価値を高めていくことが、企業存続において最重要であると認識しております。

よって、経営上･組織上の決定事項、重要事項、戦略等の遂行・運用において常に法令及び定款を遵守すべく、取締役会はもとより監査役監査及び内部監査によるチェック体制及び稟議制度等により相互牽制機能を保ち、適法性を維持していくべきであると考えております。

（整備の状況）

⑴　コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次のようなコンプライアンス体制を整備しております。

①組織規程、職務分掌規程等の策定

取締役及び使用人は「組織規程」「職務権限規程」「職務分掌規程」において定められた責任及び権限に則り、職務を執行しております。

②取締役会における報告、決議

取締役は取締役会においてその業務執行に関して報告を行うことで相互に牽制・チェック体制を保ち、経営上の重要事項については常に企業倫理・コンプライアンスを意識して取締役会で決議しております。

③監査役、監査役会、内部監査室

監査役は３名であり、月１回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けております。監査役会も定例取締役会の後に定期的に行われております。また、年２回以上、監査役は会計監査人と面談を行い、会計上または業務上の問題点につき協議を行っております。

更に、取締役及び使用人は、業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の諸問題など、緊急の案件が発生した場合には、遅滞なく監査役へ報告することとなっております。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス状況の監査を定期的に実施し、問題のあった部署に改善を求めていくとともに、取締役会に報告を行います。

法的判断を要する案件については、適宜、顧問弁護士に相談し、法令に反しない体制を構築しております。また、必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助しております。

④社内通報制度

法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用しております。

⑤コンプライアンス委員会

コンプライアンス経営の実現、リスクの具現化の防止及び会社損失の最小化を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスの統制方針・体制及びリスク管理を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置・運用しております。

⑵　リスク管理体制の整備状況

①総合的なリスク管理については、コンプライアンス委員会を定期的に開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的に開催しており、業務プロセス上等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとしております。

②個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えております。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとしております。
③内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査役に報告しております。

⑶　情報管理体制の整備状況
①人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に関わる重要情報について、「稟議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理しております。
②内部監査室は、必要に応じて当該情報が関連諸規程に則って保存・管理されているかについて監査し、取締役会及び監査役に報告しております。
③当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図ります。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方）
当社は、「丸千代山岡家企業行動規範」において、反社会的勢力に対して一切関係を持たずいかなる利益供与も行わないことを明記し、行動基準としております。

（反社会的勢力排除に向けた整備状況）
①適宜、外部機関を利用して取引先企業の情報調査を行い、反社会的勢力・団体に該当するかどうかのチェックを行っております。
②定期的に警察及び顧問弁護士等の専門機関とは情報交換を行っており、反社会的勢力・団体に対し、適切に対処がとれる体制が整っております。

7．その他
事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	[1,056,099]	流動負債	[1,889,157]
現金及び預金	714,299	買掛金	199,448
店舗食材	204,898	1年以内返済予定長期借入金	860,401
貯蔵品	19,532	1年以内返済予定社債	30,000
前払費用	87,234	リース債務	37,489
繰延税金資産	18,115	未払金	467,396
その他	12,019	未払法人税等	102,847
固定資産	[3,463,787]	未払消費税等	153,877
有形固定資産	(2,560,970)	販売促進引当金	28,900
建物	1,868,892	その他	8,797
構築物	252,108	固定負債	[1,404,096]
機械装置	38,524	長期借入金	1,111,581
車両運搬具	423	社債	255,000
工具器具備品	7,868	リース債務	17,440
リース資産	53,763	資産除去債務	1,791
土地	337,516	その他	18,284
建設仮勘定	1,873	負債合計	3,293,253
無形固定資産	(22,557)	純資産の部	
ソフトウエア	17,684	株主資本	[1,224,398]
リース資産	1,391	資本金	(291,647)
その他	3,481	資本剰余金	(272,747)
投資その他の資産	(880,259)	資本準備金	272,747
投資有価証券	32,425	利益剰余金	(677,554)
敷金保証金	585,624	利益準備金	400
保険積立金	99,684	その他利益剰余金	677,154
長期前払費用	99,370	繰越利益剰余金	677,154
繰延税金資産	59,480	自己株式	(△17,550)
その他	3,675	評価・換算差額等	[2,235]
		その他有価証券評価差額金	(2,235)
		純資産合計	1,226,633
資産合計	4,519,887	負債・純資産合計	4,519,887

損 益 計 算 書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,007,487
売上原価		2,267,454
売上総利益		6,740,033
販売費及び一般管理費		6,483,468
営業利益		256,564
営業外収益		
受取利息配当金	3,748	
賃貸収入	25,045	
雑収入	68,596	97,390
営業外費用		
支払利息	40,043	
社債発行費	5,801	
雑損失	3,309	49,154
経常利益		304,800
特別利益		
新株予約権戻入益	6,950	6,950
特別損失		
固定資産除却損	9,404	
減損損失	19,760	
店舗閉鎖損失	37,275	66,440
税引前当期純利益		245,310
法人税・住民税及び事業税	93,293	
法人税等調整額	37,298	130,591
当期純利益		114,718

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年２月１日期首残高	291,647	272,747	272,747	400	578,662	579,062	△17,550	1,125,906
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△16,226	△16,226		△16,226
当期純利益					114,718	114,718		114,718
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	98,492	98,492	－	98,492
平成27年１月31日期末残高	291,647	272,747	272,747	400	677,154	677,554	△17,550	1,224,398

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年２月１日期首残高	△339	△339	6,950	1,132,516
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△16,226
当期純利益				114,718
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,575	2,575	△6,950	△4,375
事業年度中の変動額合計	2,575	2,575	△6,950	94,117
平成27年１月31日期末残高	2,235	2,235	－	1,226,633

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②　たな卸資産

・店舗食材　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　14年～31年

構築物　10年～30年

また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用　定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

⑷　引当金の計上基準

販売促進引当金　顧客に発行した無料引換券の使用による費用負担に備えるため、使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑸ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針	金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑹ 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

建物	47,952千円
土地	337,516千円
計	385,468千円

上記の物件は、長期借入金（１年以内返済予定額を含む）235,591千円の担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　3,627,526千円

3．損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物・構築物	福岡県北九州市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,760千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物18,239千円、構築物1,520千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	823,000株	－株	－株	823,000株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,700株	－株	－株	11,700株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年４月24日開催の第21回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　16,226千円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　平成26年１月31日
・効力発生日　平成26年４月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成27年４月24日開催予定の第22回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　16,226千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　平成27年１月31日
・効力発生日　平成27年４月27日

⑷　当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	7,035千円
未払事業所税	259千円
販売促進引当金	10,210千円
その他	610千円
計	18,115千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	34,283千円
資産除去債務	23,776千円
減損損失	47,038千円
小計	105,098千円
評価性引当額	△44,397千円
繰延税金資産（固定）合計	60,701千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△1,221千円
繰延税金負債（固定）合計	△1,221千円
繰延税金資産（固定）の純額	59,480千円

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	714,299千円	714,299千円	－千円
⑵　投資有価証券	32,425	32,425	－
⑶　敷金保証金（※）	292,121	311,874	19,752
資産計	1,038,846	1,058,599	19,752
⑴　買掛金	199,448	199,448	－
⑵　１年以内返済予定長期借入金	860,401	879,553	19,152
⑶　１年以内返済予定社債	30,000	30,589	589
⑷　リース債務（流動負債）	37,489	37,918	429
⑸　未払金	467,396	467,396	－
⑹　未払法人税等	102,847	102,847	－
⑺　未払消費税等	153,877	153,877	－
⑻　長期借入金	1,111,581	1,089,884	△21,696
⑼　社債	255,000	239,640	△15,359
⑽　リース債務（固定負債）	17,440	17,145	△295
負債計	3,235,481	3,218,300	△17,181
デリバティブ取引	－	－	－

※資産除去債務相当額を控除しております。

（注）１．金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑶　敷金保証金

敷金保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を事業年度末から返還までの見積もり期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑸　未払金、⑹　未払法人税等、⑺　未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　１年以内返済予定長期借入金、⑶　１年以内返済予定社債、⑷　リース債務（流動負債）、⑻　長期借入金、⑼社債、⑽　リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成27年１月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	536,250	306,250	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
敷金保証金	227,880

（注）敷金保証金の一部については、残存期間を特定出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑶　敷金保証金」には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	714,299	－	－	－
敷金保証金	21,818	87,938	87,123	95,242
合計	736,117	87,938	87,123	95,242

（注）敷金保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

4．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	592,377	306,934	173,248	39,022	－
社債	30,000	30,000	30,000	165,000	－
リース債務	13,794	2,388	1,056	200	－
合計	636,171	339,322	204,304	204,222	－

7．賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

8．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　1,511円94銭

⑵　1株当たり当期純利益　141円40銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12．その他の注記

特記事項はありません。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年３月26日

株式会社丸千代山岡家
　取締役会　御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島　貫　幸　治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸千代山岡家の平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月31日

株式会社　丸千代山岡家　監査役会

社外監査役（常勤）　津　田　憲　澄　㊞

社　外　監　査　役　田　中　東洋治　㊞

社　外　監　査　役　斉　藤　世司典　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は16,226,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年４月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役成田弘之氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任となりますので、取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役成田弘之氏の補欠として選任されることになりますので、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
古澤隆夫（ふるさわたかお） （昭和24年９月11日）	昭和49年６月　レストハウスLaLa開業 平成６年２月　当社入社 平成20年３月　当社営業本部関東第二営業部長 平成22年４月　当社営業本部北海道営業部長（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　２．新任の取締役候補者であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役田中東洋治氏及び斉藤世司典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たなかとよはる 田中東洋治 （昭和30年12月30日）	昭和53年４月　協栄生命保険㈱入社 平成14年12月　社会保険労務士登録 平成15年５月　セントラル労務行政総合事務所設立、所長（現任） 平成16年７月　当社監査役（現任）	－株
2	さいとうよしのり 斉藤世司典 （昭和31年８月28日）	昭和55年４月　北海道マツダ販売㈱入社 平成元年１月　中道リース㈱入社 平成７年３月　税理士登録、斉藤世司典税理士事務所所長（現任） 平成14年４月　㈱オーバルマネジメント代表取締役（現任） 平成23年４月　当社監査役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．田中東洋治氏及び斉藤世司典氏は、社外監査役候補者であります。

３．田中東洋治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に直接経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての知見や経験を当社の監査役監査に反映していただくことを期待したためであります。

４．斉藤世司典氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての知見や様々な企業の顧問をしております経験を当社の監査役監査に反映していただくことを期待したためであります。

５．田中東洋治氏及び斉藤世司典氏は、現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって田中東洋治氏は10年９ヶ月、斉藤世司典氏は４年となります。

６．当社は、田中東洋治氏及び斉藤世司典氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としており、田中東洋治氏及び斉藤世司典氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

7．当社は、田中東洋治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

メ　　モ

第22回定時株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北１条西11丁目１番地
ロイトン札幌 ２階「ハイネスホール」
TEL. 011(271)2711(代)

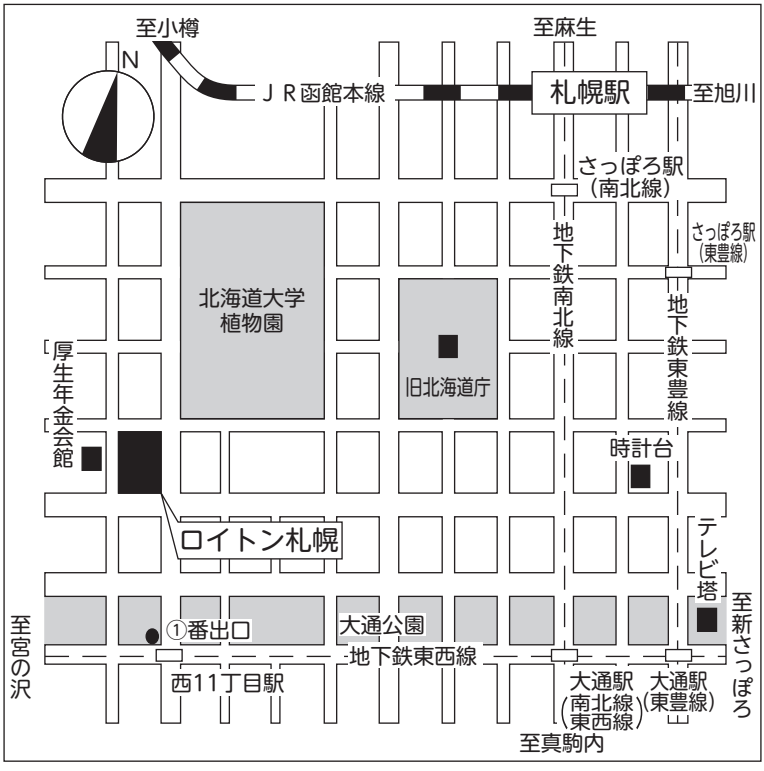

〔交通機関〕

■地下鉄東西線　西11丁目駅下車　①番出口左折徒歩約３分

■ＪＲ札幌駅からタクシー約５分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080